

新型コロナウイルスワクチンのお知らせ（2月1日時点）

▶モデルナ社オミクロン株対応2価ワクチンの接種予約を開始

接種日	予約受付期間
3月16日（木）	2月17日（金）～3月10日（金）

▼接種できる人 12歳以上で、2～4回目の接種から3カ月経過した人

※ただし、すでにファイザー社2価ワクチン、モデルナ社2価ワクチンを接種した人または令和4年11月8日以降に武田社ワクチン（ノバボックス）を3～5回目として接種した人は接種できません。

▼接種場所 鳴海病院（品川町）

▼申し込み方法 弘前市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター（☎0120-567-745）に氏名・生年月日・10桁の接種券番号・連絡先・前回（2～4回目）の接種日とワクチンの種類を伝えて予約を。

▼注意事項 オミクロン株対応2価ワクチンの接種は1人1回です。

▶3～5回目接種の接種券を送付

国の方針に基づき、市では下表のとおり接種券を送付します。

接種券が届いたら、同封の接種対応医療機関一覧を確認の上、原則として前回接種した医療機関等へお申し込みください。

なお、オミクロン株対応2価ワクチンの接種は1人1回となっており、現時点ではオミクロン株対応2価ワクチンを接種した人は、今回の接種券は送付されません。

【2月の送付対象など】

次の人には、2月下旬に住民票上の住所へ発送します。3月に接種可能です。

対象者	接種券	前回接種時期
12歳以上	3～5回目接種券	令和4年12月
5～11歳	3回目接種券	令和4年10月

▼接種場所 原則として前回接種した医療機関など

3月末までの接種をご検討ください

現在、国が定める新型コロナウイルスワクチン接種の実施期間は、3月31日（金）までとされています。実施期間が延長された場合など、最新情報は市ホームページ等でお知らせしますので、ご確認ください。また、接種券を紛失した人は、再発行しますので、コールセンターへお申し込みください。

■接種手続きなどに関する相談窓口 弘前市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター（☎0120-567-745、月～金曜日＝午前9時～午後8時、日曜日・祝日＝午前9時～午後5時、土曜日は休み）／その他の相談…新型コロナウイルスワクチン接種対策室（☎38-3190）

申し込み希望者はご注意ください

令和5年度お出かけシニアパス 申込受付期間の変更



高齢者の公共交通による外出を支援する「お出かけシニアパス事業」の、令和5年度の申込受付期間を変更します。

これまででは、4月1日～20日頃を申込受付期間としていましたが、令和5年度の申し込みは令和5年3月1日（水）から受け付けする予定です。

申込受付期間や対象者、申し込み方法など事業の詳細は、広報ひろさき3月1日号に掲載します。※本事業は、令和5年度予算案に基づくものであり、予算の成立をもって実施するため、今後内容等に変更が生じる場合があります。

■問い合わせ先 地域交通課（☎35-1124）

意見を募集します

－パブリックコメント－

次の計画の素案・改訂案がまとまりましたので、市民の皆さんから意見や提案を募集するため、パブリックコメント（意見公募手続き）を実施します。

弘前市公共施設個別施設計画（改訂案）

公共施設ごとの整備方針等をまとめた「弘前市公共施設個別施設計画」を改訂します。

▼募集期間 2月13日（月）～3月10日（金・必着）

▼閲覧場所 管財課（市役所2階）または下記共通事項に記載の閲覧場所

▼提出先 ①郵送…〒036-8551、上白銀町1の1、管財課宛て／②管財課へ持参（平日）／③ファクス…35-1353／④Eメール…kanzai@city.hirosaki.lg.jp／⑤「わたしのアイデアポスト」へ投函
■問い合わせ先 管財課（☎40-7111）

弘前駅自由通路等個別施設計画（素案）

弘前駅自由通路等の整備方針等をまとめた「弘前駅自由通路等個別施設計画」を策定します。

※計画施設…弘前駅自由通路、弘前駅中央口広場地下道、弘前駅地下道。

▼募集期間 2月13日（月）～3月10日（金・必着）

▼閲覧場所 土木課（市役所4階）または下記共通

事項に記載の閲覧場所

▼提出先 ①郵送…〒036-8551、上白銀町1の1、土木課宛て／②土木課へ持参（平日）／③ファクス…39-7119／④Eメール…doboku@city.hirosaki.lg.jp／⑤「わたしのアイデアポスト」へ投函
■問い合わせ先 土木課（☎35-1127）

第2期弘前市スポーツ推進計画（素案）

スポーツ推進施策の方向性を示すものとして策定した弘前市スポーツ推進計画の期間満了に伴い、「第2期弘前市スポーツ推進計画」を策定します。

▼募集期間 2月14日（火）～3月15日（水・必着）

▼閲覧場所 スポーツ振興課（市役所4階）または下記共通事項に記載の閲覧場所

▼提出先 ①郵送…〒036-8551、上白銀町1の1、スポーツ振興課宛て／②スポーツ振興課へ持参（平日）／③ファクス…35-3884／④Eメール…sportshinkou@city.hirosaki.lg.jp／⑤「わたしのアイデアポスト」へ投函
■問い合わせ先 スポーツ振興課（☎40-7115）

～共通事項～

▼閲覧方法 市ホームページから閲覧／次の場所での閲覧（平日の午前8時30分～午後5時）

市役所総合案内所（市役所1階）、岩木総合支所総務課（賀田1丁目）、相馬総合支所民生課（五所字野沢）、市民課駅前分室（駅前町、ヒロロ3階）、市民課城東分室（末広4丁目、総合学習センター内）、各出張所
※市民課駅前分室は2月18日・19日を除く土・日曜日、祝日も閲覧可。

▼対象 ①市内に住所を有する人、②市内に事務所または事業所を有する個人または法人など、③市内の事務所または事業所に勤務する人、④市内の学校に在学する人、⑤本市に対して納税義務を有する人または寄付を行う人、⑥本計画（素案／改訂案）に利害関係を有する人

▼提出方法 期限の午後5時までに、指定の様式か任意の様式に、氏名（法人などの場合は名称および代表者氏名）、住所、在住・在学の別（任意様式の場合は対象①～⑥のいずれか）、件名（任意様式のみ、「〇〇計画への意見」など）を明記し、提出してください。※記入漏れがある場合は、意見として受け付けません。また、電話など口頭では受け付けません。

▼意見の公表など 寄せられた意見などは、計画策定の参考とするほか、後日集約し、氏名・住所を除き、対応状況を市ホームページで公表します。なお、個別の回答はしません。

※「わたしのアイデアポスト」は市役所総合案内所、岩木総合支所総務課、相馬総合支所民生課、市民課駅前分室、市民課城東分室、各出張所に設置しています。